

# 新型コロナウイルスに関する支援情報②

国と仙台市の主な支援策 (5月22日現在)

制度内容は、日々変わっており、随時お知らせいたします。

発行 日本共産党仙台市議団

政策	主な内容	相談窓口
1 特別定額給付金 (裏面参照)	1人10万円を給付、郵送申請の発送は5月25日から順次。申請は8月26日まで。マイナンバーカードがある人はオンライン申請も可。郵送申請には、マイナンバーカードは必要ありません。	専用ダイヤル 022-302-6434
収入が 減った	住居を失う恐れのある方に家賃を給付。原則3カ月、最長9カ月。学費や生活費を自分で賄っている学生も対象	各区役所保健福祉 センター保護課
緊急小口資金	最大20万円の生活資金を無利子で貸付。保証人不要。据え置き1年、返済でき1年、償還2年。申請は、郵送でも可。返済免除になる場合も	社会福祉協議会 青葉区 080-9190-5476 宮城野区 090-6088-4507 宮城野区 080-9190-2546 若林区 080-7998-2206 太白区 080-4478-5025 泉区 090-6071-5795
総合支援資金	最大60万円まで無利子で貸付。保証人不要。据え置き1年。日常生活の維持が困難な方。返済免除になる場合も	青葉区 265-5260 宮城野区 392-7868 宮城野区 256-3650 若林区 282-7971 太白区 248-8188 泉区 372-1581
市税の納税猶予	市県民税、法人市市民税、固定資産税など1年間猶予。収入が対前年同期比で2割以上減少した方	青葉区北郷収課 214-8152 泉区北郷収課 214-5027 宮城野区、若林区 南郷収課 214-8153 太白区南郷収課 214-8154
水道料、ガス料金の支払い猶予	収入が減った方は、相談を※上下水道は基本料金(7・8月分)が免除になりました(申請不要)	青葉区、泉区 371-8830 宮城野区、若林区、太白区 304-0023 市ガスサービスセンター 0800-800-8977
持続化給付金 (裏面参照)	売上が前年同月比で半減した個人事業主に支援。100万円以内(法人は200万円以内)	持続化給付金コールセンター 0120-115-570
地域産業支援金	2～6月の売上が前年同月比で半減した事業者、個人事業主に20万円を給付。※休業協力を受ける事業者は除く	専用ダイヤル 0570-085894
商店街への助成 拡充	テイクアウトや宅配など行った商店街に、助成対象経費の3分の2以内で50万円まで支給	地域産業支援課 022-214-1002

政策	主な内容	相談窓口
事業資金の融資	事業が悪化した個人事業主(フリーランスを含む)に融資。保証料の全額市負担なども	地域産業支援課 022-214-1003
健康保険などの 傷病手当	新型コロナウイルスの疑いや感染で休んだ(4日以上)場合、月給の日の額の3分の2程度を支給する	各区役所、総合支所
休業手当	会社の都合で仕事を休む場合、会社は休業期間中、労働者に平均賃金の6割以上を支払う義務がある	宮城労働局職業安定部 022-299-8063
雇用調整助成金	国は事業主に、労働者への休業手当に要した費用を助成。県の休業・時短要請に協力した事業主へは10割支援	宮城労働局職業安定部 022-299-8063
小学校休業等 対応助成金	休校で子どものため休業した労働者(労働者)に、有給休暇(賃金全額支給)を取らせた事業主へ助成。8,330円上限	学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター 0120-60-3999
小学校休業等 対応支援金	休校で子どものため休業した個人事業主(フリーランス含む)に1日4,100円支給	学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター 0120-60-3999
未払い賃金 立替払い制度	倒産した勤め先から受け取っていない賃金と退職金の8割を給付	労働者健康安全機構の未払い賃金立替払い相談コールセンター 044-431-8663
地域産業協力金	県の要請を受け休業した遊興店などや時間短縮を行った飲食店(4月25日～5月6日全期間)に給付金。40万円(1施設)、80万円(2施設以上)	専用ダイヤル 0570-085894
オンライン・ イベントへ助成	文化芸術活動を動画配信などする個人・団体に助成。6月中旬～10月末に行われる事業が対象。30万円～100万円	市民文化事業団 022-727-1875

お気軽にお問合せください。日本共産党仙台市議団 ☎214-8786



磯崎サダ子



ふるくほ和子



すげの直子



高見のリ子



庄司あかり



高村直也

日本共産党仙台市議団ニュース 2020年5月 No.770  
仙台市青葉区国分町3-7-1(仙台市役所内) メール jcpsendai@nifty.com



# 【特別定額給付金の申請書 (一部)】

郵送による申請の場合は、マイナンバーカードは必要ありません。

※オンライン申請開始に伴い、暗証番号の初期化や設定などの手続きをすることが多く来庁され、窓口が大変混雑しています。マイナンバーカードは、申請から交付まで一定期間かかるので、これからマイナンバーカードを作成するより、郵送で申請するほうが給付金を早く受給できます。

(1/3)

### 特別定額給付金申請書

(あて先) 仙台市 県 市 区 町 丁目 番 号 郵便番号  
※は、次に記載の住所に届くよう「特別定額給付金」を申請します。  
 ※世帯主の氏名、住所、電話番号及び申請日を記入してください。手書きの欄は消さないでください。

① **世帯主(申請者)** ※世帯主氏名を世帯主本人が捺印した場合は捺印は不要です。

フリガナ	氏名	印	申請日	年 月 日
			電話番号	( ) ( )

② **給付対象者** 世帯構成全員の氏名、性別、生年月日を記入してください。

氏名	性別	生年月日	希望しない
世帯主			希望しない
			希望しない
			希望しない
			希望しない
			希望しない
			希望しない
			希望しない
			希望しない
			希望しない
			希望しない
			希望しない

③ **受取方法** 振込先の金融機関について必要事項をご記入ください。  
 指定する口座は世帯主又はその代理人の口座に限り、金融機関へ振込(指定口座又はゆうちょ銀行)欄のどちらかに記入してください。

金融機関名 <small>(支店) (支店) (支店) (支店) (支店)</small>	支店名	口座番号(右づめ)
支店番号	口座番号(左づめ)	
口座名義人(カタカナで記入)		

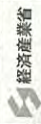
世帯主の口座名義人 (フリガナで記入)	口座番号	通帳番号	番号
種類	1	0	1
書簿			

※ゆうちょ銀行を指定された場合は、振込先の名称(世帯主)口座番号(右)「通帳番号(右)」欄を記入してください。

**注** 希望しないに〇を付すると給付金(10万円)はもらえません。

# 【持続化給付金の対象要件】

## 持続化給付金 に関するお知らせ



### 持続化給付金とは？

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を  
 下支えし、再起の糧としていただくため、  
**事業全般に広く使える給付金**を支給します。

### 給付額

中小法人等は**200万円**、個人事業者等は**100万円**  
 ※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

### 売上減少分の計算方法

前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月)

### 給付対象の主な要件 ※商工業に限らず、以下を満たす幅広い業種が対象です。

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により、  
 ひと月の売上が**前年同月比で50%以上減少**している事業者。
2. 2019年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続  
 する意思がある事業者。
3. 法人の場合は、  
 ①資本金の額又は出資の総額が10億円未満、又は、  
 ②上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2000人以下  
 である事業者。

※2019年に創業した方や売上が一定期間に偏在している方などには特例があります。  
 ※一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。  
 ※詳細は、申請要領等をご確認ください。

### 相談ダイヤル

持続化給付金事業 コールセンター **0120-115-570**  
 [IP電話専用回線] 03-6831-0613  
 受付時間 8:30~19:00 5月・6月(毎日) 7月から12月(土曜日を除く日)から金曜日)

**「持続化給付金」を装った詐欺にご注意下さい**